

働き方改革

専門家が課題解決の
お手伝い

無料個別相談会

専門家【社会保険労務士】が、「働き方改革」に関する「労務管理」「賃金制度」「助成金」などの相談を無料で行います。

◆相談日◆	令和6年 7月19日（金） 令和6年 9月17日（火） 令和6年 11月19日（火） 令和7年 1月21日（火）
相談時間	10：00～15：00
会場	長門商工会議所

事前
予約制

お申し込みは
裏面をご覧ください。

ご相談いただける主な内容

(申込・お問合せ先)長門商工会議所
TEL0837-22-2266

- 同一労働・同一賃金(不合理な待遇差の禁止)
- 働き方改革関連法全般
- 時間外労働の上限規制
- 賃金規程の整備・賃金引き上げに向けた環境整備
- 助成金の活用
- 改正育児・介護休業法
- 年次有給休暇の取得
- 人材確保に資する技術的な相談
- テレワーク導入の際の留意点
- ハラスメント対策

無料

本事業について詳細を知りたい方は下記サポートオフィス山口までお問合せ下さい

個別訪問相談も行っております

- ・ 専門家(社会保険労務士)が個別にご訪問致します。
- ・ 相談時間・内容による追加料金など一切かかりません。
- ・ 事業所を最大6回まで無料で訪問。

働き方改革サポートオフィス山口
山口県山口市吉敷下東3丁目4-7

リアライズⅢ

フリーダイヤル:0120-172-223

無料個別相談会FAX申込書

希望日時	令和 年 月 日	①10:00～	②11:00～
		③13:00～	④14:00～
事業所名			
所在地			
TEL			
FAX			
E-mail			
従業員数			名
業種			
ご担当者部署・役職			
ご担当者名			
相談ご希望内容に☑をお願いします(複数可)			
<input type="checkbox"/> 同一労働・同一賃金(不合理な待遇差の禁止)			
<input type="checkbox"/> 働き方改革関連法全般			
<input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制			
<input type="checkbox"/> 賃金規程の整備・賃金引き上げに向けた環境整備			
<input type="checkbox"/> 助成金の活用			
<input type="checkbox"/> 改正育児・介護休業法			
<input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得			
<input type="checkbox"/> 人材確保に資する技術的な相談			
<input type="checkbox"/> テレワーク導入の際の留意点			
<input type="checkbox"/> ハラスメント対策			
<input type="checkbox"/> その他()			

送信先:長門商工会議所

FAX 0837-22-6490